

市の地域生活支援関連事業の見直しにおける施策決定の根拠・判断基準の提示等を求める
陳情

[願意]

船橋市地域生活支援事業所の登録に関する規則、船橋市地域生活支援サービス事業費の支給に関する規則、船橋市地域生活支援事業所の運営に関する基準、船橋市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における介護給付費等に係る利用者負担の減免に関する取扱要綱等に関連する施策に関し、その見直しを行うに当たっては、関係者からの意見聴取、市民に対する説明・情報公開等を丁寧に行い、その意思形成過程の透明化を図るとともに、施策決定に至った明確な根拠・判断基準を示していただきたい。

[理由]

地方自治の本旨に鑑み、行政の意思形成過程・根拠を明らかにすることで、市民に寄り添った行政サービスの提供、ひいては住民福祉の増進が図られるから。